平成２２年（フ）第２０号
神奈川県相模原市南橋本２丁目６番６―702
債務者　有限会社優美
代表者取締役　高嶋　敏幸
1　決定年月日時　平成22年２月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　益弘　　圭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月11日午後３時
横浜地方裁判所相模原支部

平成２２年（フ）第５９６号
大阪市西淀川区佃１丁目１番56号
債務者　有限会社カナイ
代表者代表取締役　金井　幸一
1　決定年月日時　平成22年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　曽我部晋太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月13日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４９７号
大阪府東大阪市下六万寺町２丁目２番14号、商業登記簿上の本店所在地大阪府東大阪市下六万寺町１丁目１番２号
債務者　山﨑電気工業株式会社
特別代理人　弁護士　小出　一博
1　決定年月日時　平成22年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木　正雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月17日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６３８号
大阪市中央区南船場１丁目３番27号ＩＦＰ南船場ビル
債務者　株式会社アイ・ダヴリュー・エイ・ツアーコーポレーション
代表者代表取締役　宮﨑　正一
1　決定年月日時　平成22年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土橋　央征
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月17日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第７２７号
大阪府摂津市一津屋３丁目４番21―201号
債務者　ティケィケィ株式会社
代表者代表取締役　諫山　剛文
1　決定年月日時　平成22年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西原　和彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月17日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第７８５号
大阪市中央区備後町３丁目５番３号
債務者　株式会社ココ・スター
代表者代表取締役　松尾サカヱ
1　決定年月日時　平成22年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永田　滋寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月17日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４５号
川崎市中原区宮内４丁目24番50号
債務者　三浦機工有限会社
代表者代表取締役　三浦　道博
1　決定年月日時　平成22年２月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古賀　謙一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月18日午後３時
横浜地方裁判所相模原支部

平成２２年（フ）第１２００号
大阪府河内長野市西之山町４番６号
債務者　光和工研株式会社
代表者代表取締役　黒田　泰雄
1　決定年月日時　平成22年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桐山　昌己
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月24日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第８２１号
大阪市城東区中浜３丁目８番19号
債務者　株式会社高砂
代表者代表取締役　立石　成人
1　決定年月日時　平成22年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桐山　昌己
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月25日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１１３号
岩手県奥州市水沢区姉体町字五輪７番地
債務者　有限会社吉田乳配
代表者代表取締役　吉田　　加
1　決定年月日時　平成22年２月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　一博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月27日午前10時30分
盛岡地方裁判所水沢支部

平成２２年（フ）第４９４号
札幌市中央区北５条西29丁目２番１―105
債務者　株式会社中田ミノル建築デザイン事務所
代表者代表取締役　中田　　稔
1　決定年月日時　平成22年２月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三春　裕嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月１日午前11時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第３４号
香川県高松市香西南町516番地１号
債務者　株式会社ワイズシステム
代表者代表取締役　本田　美輝
1　決定年月日時　平成22年２月25日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松村聡一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月１日午後３時
高松地方裁判所破産・再生係

平成２２年（フ）第３７号
三重県三重郡菰野町大字田光206番地２
債務者　有限会社進成建設
代表者代表取締役　矢田　宏文
1　決定年月日時　平成22年２月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　　功
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月３日午後２時
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２２年（フ）第６４号
埼玉県三郷市戸ケ崎２丁目109番地
債務者　有限会社三進鉄筋工業
代表者代表取締役　鍔田　庄造
1　決定年月日時　平成22年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　久雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月４日午前11時
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第７２５号
大阪市淀川区西宮原１丁目８番14号新大阪コーポラス
債務者　パーソネルオフィス有限会社
代表者取締役　三村　祐造
1　決定年月日時　平成22年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　吉洋
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第７８８号
大阪府門真市上野口町54番13―205号
債務者　有限会社エイム
代表者取締役　中村　正昭
1　決定年月日時　平成22年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂川　雄一
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第８０１号
大阪府吹田市豊津町２番１号
債務者　株式会社サンク
代表者代表取締役　梅元　直弘
1　決定年月日時　平成22年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　圭子
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第１６号
北海道登別市新川町４丁目５番地１
債務者　クドウモータースこと　工藤　慎二
1　決定年月日時　平成22年２月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　正樹
4　破産債権の届出期間　平成22年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月27日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年４月21日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係